

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年 6 月16日

**【会社名】** 株式会社ミスミグループ本社

**【英訳名】** MISUMI Group Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 C E O 大 野 龍 隆

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区後楽二丁目 5 番 1 号

**【電話番号】** 03 - 5805 - 7050(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 C F O 男 澤 一 郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区後楽二丁目 5 番 1 号

**【電話番号】** 03 - 5805 - 7401

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 C F O 男 澤 一 郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成26年6月13日の第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月13日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき15.48円 総額1,407,775,024円

ロ 効力発生日

平成26年6月16日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社は、取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第24条を変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第23条（条文省略）  （取締役会の招集者および議長） 第24条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、代表取締役が招集し議長となる。代表取締役に事故ある時は、取締役会において定めた順序により他の取締役がこれに代わる。	第1条～第23条（現行どおり）  （取締役会の招集者および議長） 第24条 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役がこれを招集し、議長となる。
第25条～第43条（条文省略）	第25条～第43条（現行どおり）

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

三枝匡、大野龍隆、高家正行、江口正彦、池口徳也、男澤一郎および沼上幹を取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

宮本博史、平井秀忠を監査役に選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

丸山輝久を補欠監査役に選任するものであります。

#### 第6号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額を年額11億円以内（うち社外取締役4千万円以内）とすることといたします。この報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与およびストック・オプションとしての新株予約権は含まれないものとするものであります。

#### 第7号議案 取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴い、取締役 三枝匡、大野龍隆、高家正行、江口正彦および池口徳也の5氏、ならびに監査役 宮本博史氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、取締役と監査役を合わせて総額10億6千万円を上限として、退職慰労金を各氏に打ち切り支給することといたします。支給の時期は各取締役および監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

#### 第8号議案 取締役に対する退任時報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を発行する件

当社取締役（社外取締役を除く）に対し、退任時報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を、年額2億2千万円以内の範囲で発行するものであります。

第9号議案 取締役に対する中期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を  
発行する件

第8号議案に記載の、退任時報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）とは別に、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、中期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を、年額6億3千万円以内の範囲で発行するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	703,119	56,855	1,903	(注) 1	可決 (91.19%)
第2号議案 定款一部変更の件	759,959	72	1,846	(注) 3	可決 (98.57%)
第3号議案 取締役7名選任の件				(注) 2	
三枝 匡	709,356	50,552	1,969		可決 (92.00%)
大野 龍 隆	727,902	32,128	1,846		可決 (94.41%)
高家 正 行	735,010	24,898	1,969		可決 (95.33%)
江口 正 彦	735,808	24,100	1,969		可決 (95.43%)
池口 徳 也	735,855	24,053	1,969		可決 (95.44%)
男澤 一 郎	735,855	24,053	1,969		可決 (95.44%)
沼上 幹	738,561	21,470	1,846		可決 (95.79%)
第4号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	
宮本 博 史	756,558	3,473	1,846		可決 (98.13%)
平井 秀 忠	759,969	62	1,846		可決 (98.57%)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	758,114	1,917	1,846	(注) 2	可決 (98.33%)
第6号議案 取締役の報酬等の額改定の件	756,728	3,303	1,846	(注) 1	可決 (98.15%)
第7号議案 取締役および監査役の退職慰 労金制度廃止に伴う打ち切り 支給の件	705,498	53,633	2,746	(注) 1	可決 (91.50%)
第8号議案 取締役に対する退任時報酬と しての株式報酬型ストック・ オプション（新株予約権）を 発行する件	710,142	49,889	1,846	(注) 1	可決 (92.11%)
第9号議案 取締役に対する中期インセン ティブ報酬としての株式報酬 型ストック・オプション（新 株予約権）を発行する件	696,262	63,769	1,846	(注) 1	可決 (90.31%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分並びに当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。